

県内外の教育動向



理念を検討する緊急課題別の五研究委員会を発足させることを明らかにすることを正式に決める。(2)二月以降教育関係団体からヒアリングを開始する。(3)四月末に審議経過概要の一回目を公表する。

・臨教審第一部会(天谷直弘部会長)は、「教育の自由化」に関する文部省の行政権限で論議する。

▼県外の動き

1月7日文部省の社会教育審議会(寺中作雄会長)は、「教育におけるマイクロコンピューターの利用について」の中間報告をまとめる。

コンピューター時代への正しい認識と教育関係者の研修機会の充実など、コンピューター導入のための条件整備の必要性などを指摘する。

8日高校の全課程を二年間で終了させ、三年目からは生徒を東京の予備校に入れて受験勉強に専念させる公立高校を、山梨県が今春からスタートさせることが明らかになる。

9日臨教審第一部会(石井威望部会長)は、学校の九月新学期への移行について、その方がぞましいとの意見が大勢を占める。

10日本出版労連(後藤勝治委員長)

代行)は、「教科書レポート85」をまとめた。

教科書検定が一層強化され、小学校の社会科の教科書にまで広くおよんでおり教科内容の国家統一へ大きく突き進んでいる。

11日教組第三十四次、日高教第三十一次の教育研究全国集会が札幌市で開かれる(→14日)

民主教育確立めざし、全国から教師や父母ら約九千人が参加する。

・臨教審第三部(有田一寿部会長)は、公立学校に中高一貫教育を導入することで合意する。

13日教組の田中委員長は、札幌市内で記者会見し、①高校入試を中心とした入試制度、②教育行政のあり方、③教員の資質向上を含めた教員のあり方、④教科書を中心とした教育内容、⑤教育基本法に基づく教育

第一次答申を五、六月をめどに出すことを正式に決める。(2)二月以降教育関係団体からヒアリングを開始する。(3)四月末に審議経過概要の一回目を公表する。

17日群馬県高教組は、昨年十一月の教員採用試験で、「日の丸、君が代にたいする考え方を聞かれた」と答えられた教師が八名ものぼっていることを明らかにする。

19日臨教審は、五月をめどに第一次答申をとりまとめたが、更に十一月をめどに第二次答申を提出することを明らかにする。

・臨教審第三部(有田一寿部会長)は、公立学校に中高一貫教育を導入することで合意する。

13日教組の田中委員長は、札幌市内で記者会見し、①高校入試を中心とした入試制度、②教育行政のあり方、③教員の資質向上を含めた教員のあり方、④教科書を中心とした教育内容、⑤教育基本法に基づく教育

逮捕したことが明らかになる。

21日水戸市内の中学二年の少女が、「いじめ」を苦に自殺する。

23日臨教審第一部会(天谷直弘部会長)は、「教育の自由化」に関する文部省の行政権限で論議する。

・え方を示す。

24日青森県の七戸中で、校内でのウイスキーを飲んで授業中に教師を殴る。

26日臨教審第三部会は、①義務教育の自由化反対。②九月入学制は大学では可能だが、高校以下は無理。③中高一貫教育と単位制高校の導入。④試補(インターナン)制を含めた教員の養成・採用・研修の改革。⑤道徳教育の強化などの部会見解の素案をまとめたことが明らかになる。

28日中曾根首相は、衆院本会議で「教育の自由化論」について積極的な支持の立場を示す。

31日今月12日、千葉市内で五歳の保育園児が、小学四年生に乱暴され死亡したことが明らかになる。

2月1日教組は臨時中央執行委員会を開き、臨教審のヒアリングに出席することを決める。

3日法務省は「いじめ」の問題の解決にむけ、全国で約一万一千五百人の人権擁護委員を総動員をして、とり

くむことを決める。

8日静岡県伊東市で、小学六年の少女が、「級友が口をきいてくれない」とことを苦に自殺する。

9日衆院予算委員会で、中曾根首相は、教育基本法の改正に関して、中曾根内閣では変えるつもりはないと明言する。

・日教組は、第一回教育改革研究委員会総会を開く。

12日臨教審に対抗して、「教育問題研究会」（代表・都留重人）の設立発起人会を開く。

・文部省は、教室でのマイコン利用のあり方を本格的に研究するため、調査研究協力者会議（座長・東洋東大教育学部長）を発足させ、来年三月までに結論をたす予定。

13日東京・中野区の教育委員会公選の第二回の投票がはじまる。（→25日）自民党は、12日の総会で同選挙のボイコットを決める。

・臨教審の第三と第四部会の合同会議が開かれ、共通一次試験を私立大学も利用できる方向で改革案をまとめる方針を打ちだす。

15日文部省は、大学の教壇に広く民間人の採用もできるよう、大学設置基準（省令）の一部改正通知をだす。

・臨教審第三部会は、大学入学ルートの多様化を図るため、「三年制以上の高等専修学校の卒業者に大学入学の資格を与える」方針を決める。

16日中曾根首相は、東京・中野区の教育委員会公選は「脱法行為」と決めつけた。

・横浜市の小学五年の男子が、自殺する。その後明らかにされた少年のメモなどをめぐり、大きな波紋を呼ぶ。

18日臨教審第四部会（飯島宗一郎会長）は、三年以上の高等専修学校卒業生に、高卒資格を付与することを前むきに検討することを決める。

19日文相の諮問機関である理科教育及び産業教育審議会（斎藤正会長）は、教育内容や制度運用の思い切った多様化・弾力化を求める答申をまとめて、文相に提出する。

それによると、職業高校について

①修業年限を延長する。②卒業生に大学入試で別枠入学を認める。③専修学校での単位認定を認めるなど。

20日臨教審のヒアリングに出席した日教組の田中委員長は、教育の自由化は教育の民営化・商品化であり、全面的な受益者負担であると批判する。

・東京・中野区教育委員会の準八選で、

都内の教育学者ら百三十二名が、投票を訴える声明を発表する。

21日臨教審第四部会は、大学入試改革の案をまとめる。

それによると、①国公立大学の共通一次制度を、私大を含むすべての大学が利用できる共通テスト（仮称）に変える。②一回しかない国立大学の受験機会を二回以上与えるなど。

24日「中学校英語三時間に反対する会」（限部直光代表幹事）は、中学校の英語授業時間を四時間以上にするのを求めて、全国各地で署名宣言行動を行う。

25日長野地裁は、小学校時代の同級生の暴行で受けた後遺症について、原告の主張を認め、担任・親は賠償金を支払えという判決をだす。

26日東京・中野区教育委員会公選の投票率は、二七・七%となり、前回を大幅に下まわる。

27日名古屋の児童福祉センターで当直の保母が、十四歳の少女一人に殺される。

・長野県茅野市で、母親に叱られたのを苦に小学四年男子が自殺する。

・臨教審の有田一寿第三部会長は、教育委員の公選制復活について、教員の立候補禁止なら、復活に賛成である考え方明らかにする。

3月5日民社党が「教育改革への提言」をまとめたことが明らかになる。

それによると、①中学と高校を統合した六年制中等学校を設置し、高校入試を撤廃する。②大学は卒業証書をだすのをやめ、社会人がいつでも戻れるようにする。③国公立大と私立大の区別をなくし、すべて大学法を制定するなど。

8日文部省でまとめた、和和五十九年度学校保健統計調査速報が明らかにされる。④新たに「教育憲章」を制定するなど。

・それによると、中三男子で四年前からの身長の伸びはゼロとなり、男子生徒の成長が頭打ち傾向となっていている。

また、子どもの近視が増加傾向にあり、視力一・〇未満の幼稚園児が初めて二〇%をこえた。

・臨教審第三部会は、同部会内に①高校入試、②道徳教育、③教員養成、④資質向上、⑤健康教育、⑥教育課程、学習指導などの七つのプロジェクトチームを発足させることを決める。

10日臨教審第一部会は、学歴社会是正をめざす部会報告の案をまとめ採用方法の検討、②社会に出てから

の学習機会の拡充、③学歴に代わる資格、能力が活用できるような人間

評価の多様化・多元化などの基本方

向を打ちだす。

・埼玉県所沢市の中陽中で、父母ら

が中心となって、体罰や暴力のない

学校をめざして「子どもの人権を守

る会」が結成される。

11日先に国立大学協会が提示した入

試五教科五科目案に対して、全国普

通科高校長会が賛成を示す。

しかし、大学の九月入学制に関しては、消極姿勢であり、五月入学制

の提言を行う。

・茨城県筑波郡の中学生男子が先

輩のいじめを苦に自殺する。

13日日教組の「入試制度と中・高・

大学教育研究委員会」は、高校、大

学入試制度改革についての中間報告

をまとめる。

それによると、大学に関しては、

①旧帝大の学部を廃止し、大学院

大学とする。②大学入試は、共通一

次試験を廃止したり、入学資格試験

にすることを検討するなど。

高校に関しては、入試の多様化を

批判し、同一時期、同一問題入試を

守り、また「高校準義務化」の具体

化のため、①生徒減少期に学級規模

(三十五人学級へ)、学校規模の縮

小を図り、②中学校制から小学校制への移行を進めるなど。

18日中学生の五人に一人、高校生の

二人に一人が日常的に飲酒している

ことが、アルコール問題全国市民協

会(今成知美理事長)の調査で明ら

かになる。

「罪悪感の薄さ」を指摘している。

20日第一次教科書訴訟の控訴審が、

十年ぶりに結審し、早ければ年内に

判決が出されそうである。

・臨教審は迎宮委員会を開き、四つ

の部会案は公表しないことに決める。

22日日本青少年研究所(千石保所長)

は、「いじめ」問題等に関する日本

中学生の調査をまとめる。

それによると、いじめを見たり、

聞いたりしたことがある中学生は、

日本で八割以上、アメリカでは九割

以上であり、日本は、二九・四%が

みてみぬふりをし、止めに入いるの

ことがわかる。

・臨教審第三部会の「中高一貫・单

位制高校」プロジェクトチームは、

単位制高校構想の骨格をきめる。

それによると、①高校学習指導要

領に基づく無学年制の単位制高校と

する。②入学時の学力試験は行わず、

中学生や高校中退者を受け入れ、中

退者には中退までに取得した単位を履習単位として認め、入学後は累積加算する。③無学年制で、修業年限は定めないことを原則とするが、卒業には三年間が必要とするなどが特色である。

・国立大学協会の松田武彦入試改善特別委員長は、九月入学制に反対の意向を示す。

23日臨教審第三部会は、部会内に「心身障害児教育」と「職業教育機関等検討」の二つのプロジェクトチームを新たに発足させることを正式に決める。

24日浦和市内の中学校で、教室に忘れた内申書を子どもが発見し、「通知表と違う」と大騒ぎになり、授業ボイコットなどがあったことが明らかになる。

25日日本経済調査協議会の調査専門委員会(委員長・岩佐惣一富士銀行相談役)は、「二十世紀に向けて教育を考える」と題する提言を発表する。

それにすると、母親や教師の意識百四十三人対象)家族で楽しい話し合いは?ほとんどない23%、一日一回はある23%、ときどき54%。家族

が、市内の小学校を対象に実施した

「家庭での子どもの生活実態と意識の調査」の結果がわかる。(小針、

14日新潟市「小針・青山地区子ども問題研修会議」(加藤タカ代表)

が、市内の小学校を対象に実施した

「青山、東青山の三小学校の四年生二

百四十三人対象)家族で楽しい話し

合は?ほとんどない23%、一日一

回はある23%、ときどき54%。家族

そろって夕食は?めったにない14%、ほとんど毎日33%、ときどき52%。

23日県井笠士会人権擁護委員会は、白根市立大賀中学校放火事件で、少

年人の人身侵害は明らかであるとする

結論に達し、県警などに警告すること

が明らかになる。

24日公立高の農業、水産関係学科で

今年初めて導入した推薦入学制度の志願状況を県教委が発表。分校を含

む十三校三十五科(四十八学級)の

農業関係学科推薦入学志願者数は上

▼県内の動き

1月3日県教委は「いじめ」の実態について、昨年は六〇件について県教委に報告があつたことが明らかに

なる。

限二百八十六人の募集枠に対し百四十六人で〇・五一倍。二校六学科（七学級）の水産系学科は三十八人の募集枠に対し四人で〇・一一倍。全体の志願倍率は〇・四六倍。

25日白根市立大鷲中学校の放火事件

で同校男子生徒が逮捕、送検されたが、新潟家裁で不処分になった件について、新潟地方法務局は人権侵害の疑いがなかったかどうかの調査になりだすことが明らかになる。

26日食生活改善普及会、県教組、自治労県本部、県評が主体となった「よりよい学校給食を考える会」

（谷美津枝会長）は、「よりよい学校給食を考えるシンポジウム新潟県集会」を開く。これは、先に文部省が学校給食の合理化、民間委託化をかる過疎に反対する形で開かれたもの。

29日「よりよい学校給食を考える会」は、県教委と交渉を行い、学校給食の合理化、民間委託化に対して、行革の立場ではなくあくまで教育的立場で考えるべきだと申し入れる。

2月1日公立高校農業、水産関係学科の推薦選抜の合格内定者が決まり各高校から中学校に通知。県教研のまとめによると、推薦入学を実施した十五校、四十一学科の内定者は百

五十人の志願者に対し百二十人で、内定率は八〇%。

2日県は公立高校の入学会、受験料と公立幼稚園の入園料を新年度から引き上げる方針を決めたことが明らかになる。

それによると、高校全日制は現行一千五百円から三千円、同定時制は七百円から八百五十円、幼稚園入園料が五千円から六千円に上がる。

5日県教委は公立高校推薦入学制を六一年度からは、工業・商業関係学科にも広げる方向を固めたことが明らかになる。

6日新潟私教連（田村哲委員長・当時）は、六〇年度の私学助成が高校で二千万とまったくの少額で県民要求を踏みにじるものだとする声明を発表する。

・県警少年課の調べによると、昨年中学校での「いじめ」や「暴力」は二四校一三六件（高校は二校一件）となっていることが明らかになる。

・県教委は職員合理化の一環として県立高校の用務員百人の削減を組合と組合の交渉の結果、計画的な削減方針を県教委が細上げし、定年退職者の一部補充で歩み寄る）

13日正午、六十年度の公立高校入学

願書受け付け締め切り。同日夕県教委発表の出願状況によれば、全日制の倍率は前年度と同じ一・〇七倍、九倍）。特徴として①工業系を中心

に職業系学科の倍率がやや高まつた、定時制は〇・三八倍（前年度〇・三九倍）。

②全日制の定員割れが増加し、特に上越学区で目立つ、などを挙げている。今年三月の県内中学校卒業予定期数は三万六千六百九十六人（前年度三万七千三百三十五人）。全日制の募集定員数は、推薦入学が内定している百二十人を含めて六百七十七人（同三万一千二百十八人）

学級二万九千六百五十五人（同三万九十一人）で、志願者数は三万一千六百四十二人（同三万一千二百十八人）

定時制の定員数は前年度と同じ二十一六学級千四十人。志願者数は三百九十七人（同四百九人）

14日県教組と県教委は、障害者の高校入学問題について交渉する。

・それによると、施設改善には最大限の努力をする。身障者が健常者と共に学ぶ障害児教育を目指す。入試選抜にあたって障害児に特別の条件はつけないことを確認する。

19日新潟青陵高校は、来春をメドに男女共学化する方針を固める。遅くても六二年四月には男女共学へ踏み切るとしている。

20日十日町市と中魚沼郡内の商工会でつくっている郡市商工業振興協議会（滝沢敬一会長）は、郡市内の高校三年生に進路意識調査を実施する。

それによると、四割強が地元就職をのぞんでい、そのうちの七割が県外就職をのぞんでいることがわかる。22日県教委は本年度初めて取りくんだ。それによると、全日制九六校の県内雇用促進運動を高校教育現場がどう取りくんだかの結果をまとめた。ただそれによると、全日制九六校のうち、六二・七%は、不十分ではあるが指導しやすかったと答えていた。

24日新潟市保育運動連絡会（丸山初代会長）は、政府自民党による保育所つぶしに反対し、「保育の公的責任と保育料を考えるつどい」を開く。25日柄尾市教育委員会は、小規模校解消のため、同市立中学校七校を二校に統合することを決める。

27日県高校教育研究会保健体育部養護教員部（代表・細野とく子村上高校養護教諭）は、五八、五九年度の二年間にわたる保健室来室生徒実態調査をまとめることが明らかになる。

それによると、月、火曜日に保健室来室が多く、来室する生徒の二人に一人が疲れを訴え、三八・一%の生徒は勉強や友人等についての心配などを抱えていることがわかる。

3月9日「同和教育の発展を考える新潟県交流集会」が開かれる。

これは、同和教育の研究・実践を

している全国同和教育研究協議会

(全同教)が主催したもので、県教

委、新教組、高教組、PTA連合会

代表、部落解放同盟県連合会等が参

加する。今後は、県の同和教育研究

協議会(県同教)の組織化にむけて

とりくむことを決める。

なお、県教委と解同県連に事務取

扱窓口を決める。

・五九年度学校保健統計調査結果が

明らかにされる。それによると、一

七歳男女の平均体位は身長、体重、

胸囲、座高等も全国平均を上回

り、特に一七歳男子の身長は一七一・

八センチで全国一であることがわか

る。

15日県教委は、文部省通達による学

校給食合理化をうけて、各市町村教

委に、その旨を通知することを明ら

かになる。

また、大規模校解消にむけて、具

体的指導を強め、解消に努力するこ

とが明らかになる。

20日長岡市立西中学校が実施した全

生徒アンケートの結果が明らかにな

る。それによると、「学校生活に満

足している」が男子十六%、女子十

三%、「まあ満足」が男子四五%、女子四六%、「不満」が全体の八%（八〇人）となっている。

千溝小統廃合をめぐる動き

三%、「まあ満足」が男子四五%、女子四六%、「不満」が全体の八%（八〇人）となっている。

む、六〇年度予算を計上することが明らかになり、保守系の議員からも批判がある。

16日千溝小統廃合に反対する「住民のための教育を守る会」（大平由雄会長）は、教育講演会を開く。

23日新潟地裁は、教育の問題であるからと和解の方針を提示する。

・千溝学区民代表は、裁判と関係なく話し合いによる解決を、町当局に申し入れる。

24日県民の会の代表一七人は、小出町当局と町教委に一方的統廃合を凍結し、住民との話し合いによる円満解決を申し入れる。

28日小出町教委は、千溝小児童の保護者に対し、四月から小出小へ通学させるようにとの通知書を発送する。

30日原告側は、就学指定通知処分と千溝小学校廃校処分の執行停止の申し立てを新潟地裁にする。

2月5日千溝小学校の保護者二三人

は、先に町教委が通知した就学指定・変更通知は認められないと町教委に通告する。

2月5日千溝小学校の保護者二三人

は、東京地裁に即時抗告する。

不服理由として、①千溝小の教育内容を高く評価しながらも、統合による教育条件低下を無視している。②

廃校は教育の継続性を破壊し、子どもに不利益をもたらすことを認定し

ていない。③校舎解体などについて緊急の判断をするのに一切判断していない等となっている。

・原告団代表は、町当局に校舎の解体をしないこと等を申し入れる。

4月2日町教委は、小出小への通学を呼びかけるため家庭訪問をする。

4月4日児童三五人による自主学校の入

学式と始業式が行われる。

5月原告団代表らは本格的にスタートする。千溝小元校長の松永先生をはじめ、七名の教員経験者が授業にあたる。

8月原告団代表らは再度町当局に円満解決を申し入れる。

22日小出町三月定期議会は、千溝小学校の解体費を含む六〇年度予算案を賛成多数で可決する。

27日新潟地裁は、廃校処分と就学指定・変更通知処分の執行停止を却下する。

28日原告は東京地裁に即時抗告する。